

きのこ原木・ほだ木の当面の 指標値に関する見直しについて

きのこ原木・ほだ木の「当面の指標値」は、食品の新基準値の施行に伴い、それまでに得られたデータを基に、本年4月、従来の150ベクレル/kgから50ベクレル/kgに改正しました。

4月の改正後も引き続き、データの収集・分析を行い、新たに得られたデータを用いて指標値の算出根拠となる移行係数を求めたところ、現行と同程度であったことから、きのこ原木・ほだ木の「当面の指標値」については、50ベクレル/kgに据え置くこととしました。

なお、発生したきのこの管理を確実にを行うことを条件に、150ベクレル/kg以下の原木等の使用を可能としている経過措置については、実際に基準値を超えるきのこの発生例が確認されたことから条件の厳格化を行うこととしました。

この指標値の見直しについて、8月30日付で都道府県及び関係団体に対して通知しています。

①当面の指標値(放射性セシウム濃度の最大値)

きのこ原木及びほだ木 50ベクレル/kg(乾重量) 変更なし

②きのこ原木及びほだ木の経過措置

100ベクレル/kg(従来:150ベクレル/kg)以下の原木等であって、かつ、発生するきのこの放射性物質濃度が50ベクレル/kg以下の場合、きのこ生産者が所在する都道府県が、発生したきのこの出荷前の放射性物質検査を確実に行うこと等、厳格な管理を条件として、自県内での使用に限り可能とします。

(既に使用している150ベクレル/kg以下のものについては、点検・廃棄等の処分が完了するまでの今後3か月の間に限り使用可。)



木材製品の放射性セシウム表面密度等の 調査結果について

林野庁では、木材製品を使用する消費者や加工する作業員の健康を守るために、木材製品や工場の作業環境における放射性セシウムの影響を調査しました。

調査の結果、木材製品の放射性セシウム表面密度については、ほとんどの検体においてバックグラウンド値※を超える値が検出されず、放射性セシウムの影響は少ないという結果が得られました。また、外構施設及び加工機械周囲の空間線量率は1時間当たり0.19マイクロシーベルト以下で木材製品及び工場の作業環境において、現時点における放射性セシウムの影響は少ないという結果が得られました。

放射性セシウムの物理的減衰や樹木内での移行により、木材製品に含まれる放射性セシウムの状況は経年的に変化する可能性が高いため、今後、調査を継続して健康への影響がない安全な木材製品を供給するために必要な対策を検討いたします。

※バックグラウンド値とは、検体に含まれる放射性物質の影響が及ばない場所で測定した値

樹木の放射性セシウム濃度の 調査結果について

林野庁では、現在、森林における放射性物質の分布状況調査等を進めています。

このたび、健康への影響がない安全な木材製品を供給するため、福島県内の8箇所において、森林における空間線量率と樹木(スギ、アカマツ)の部位別(樹皮、辺材、心材)の放射性セシウム濃度を調査しました。

調査の結果、平成23年8～9月の森林総研の調査結果と同様に、森林内の空間線量率が高いほど、樹皮や幹材の放射性セシウム濃度が高くなる傾向があったものの、明瞭な関係性は見い出せませんでした。

スギ・アカマツともに、幹材(辺材・心材)の放射性セシウム濃度は樹皮よりも著しく低く、スギでは放射性セシウム濃度の平均的な比率は、樹皮・幹材 \approx 約1:0.04でした。

国際原子力機構(IAEA)の示している計算方法を用いて、幹材部分で測定された放射性セシウム濃度の最大値1キログラム当たり497ベクレルの木材による人体への追加被ばく量を試算したところ、人体への影響はほとんどないという結果となりました。

部位別の放射性セシウム濃度、体積比及び容積密度から試算した放射性セシウムの分布割合は、樹皮:幹材 \approx 約7:3となり、森林全体に占める幹材部分の放射性セシウムの合計量は約1パーセントと見込まれます。

放射性セシウムの物理的減衰や樹木内での移行により、幹材に含まれる放射性セシウムの状況は経年的に変化する可能性が高いことから、今後、調査を継続して必要な対策を検討いたします。

樹木の放射性セシウム濃度の調査内容

①調査箇所

福島県内の8箇所の森林
(南相馬市2箇所、田村市2箇所、白河市1箇所、塙町1箇所、福島市1箇所、いわき市1箇所)

②調査実施樹種

スギ(8箇所)、アカマツ(4箇所)

③調査期間

平成24年2月10日(金曜日)～平成24年3月23日(金曜日)



木材製品の放射性セシウム表面密度等の調査内容

①調査実施地

製材工場、集成材工場、合単板工場、チップ工場
(合計28箇所)

福島第一原子力発電所からの距離	調査工場数
50～100キロ	8
101～150キロ	7
151～200キロ	9
201～400キロ	4

②調査期間

平成24年2月10日～平成24年3月23日

③調査対象

- 木材製品(製材品、集成材、合単材、チップ)
- 外構施設(木材置き場、樹皮置き場、乾燥施設等)
- 加工機械(バーカ、のこ盤、チップパー等)